請　願　文　書　表

（子ども若者はぐくみ局）

受理番号	４１５	受理年月日	令和８年10月20日
件　名	桃陽病院及び桃陽総合支援学校が担ってきた支援機能の継承等		
要　旨	京都市桃陽病院と京都市立桃陽総合支援学校は、病気や心身の課題を抱える子供たちに対して、医療と教育を一体的に提供する、重要な役割を果たしてきた。 桃陽病院の価値は、病院で治療を受けられることだけにあるのではない。病院で生活し、そこで学ぶことができる、この環境が一体となって存在することに大きな意味がある。 入院している子供にとって、毎日学校に向かうことは、単に授業を受けるという意味にとどまらない。 治療を受けながらも学校教育を継続して受けられること、教員や友達と関わりながら学習を継続し、生活リズムを整え、社会とのつながりを維持することは、子供の成長や回復、将来の社会参加や学校復帰につながる重要な支援である。 また、病院という安心できる環境の中で生活しながら学ぶことで、子供たちは患者であるだけでなく、学ぶ主体としての自己を取り戻すことができる。 桃陽病院の今後の在り方に関する検討会においても、桃陽病院が担ってきた医療・療育・教育の一体的支援や、社会復帰と自立を支える機能、複合的な課題を抱える子供たちのセーフティネットとしての役割の重要性が確認されている。さらに、桃陽病院が担ってきた機能については、今後も何らかの形で維持・継承していく必要があるとの考え方が示されている。 私たちは、これまで桃陽病院と桃陽総合支援学校が果たしてきた役割を改めて評価し、その機能が将来にわたって継承されることを強く願っている。 また、今後の支援体制の見直しによって、現在利用している子供や保護者が不安を抱えたり、必要な支援が途切れたりすることがあってはならない。 京都市においては、桃陽病院と桃陽総合支援学校が長年培ってきた医療・療育・教育の連携機能を将来にわたり継承するとともに、現在利用している子供と保護者に不利益が生じることのないよう最大限配慮しながら、今後の支援体制の具体化を進められることを強く求める。 ついては、京都市に対し、桃陽病院及び桃陽総合支援学校について、以下の事項を求める。 １　桃陽病院と桃陽総合支援学校が果たしてきた医療・療育・教育の連携機能を将来にわたり継承すること。 桃陽病院と桃陽総合支援学校は、それぞれが独立した施設として機能してきたのではなく、病院で安心して生活し、治療を受けながら学ぶという一体的な支援環境を提供することで、病気や療養を必要とする子供たちを支えてきた。 病院での生活、治療、療育、教育が密接に連携した支援体制は、子供の成長や回復、社会復帰を支える重要な役割を果たしてきたものであり、桃陽病院と桃陽総合支援学校が長年培ってきた大きな財産である。 今後の支援体制の再構築に当たっては、桃陽病院と桃陽総合支援学校が果たしてきた役割を十分に踏まえ、医療・療育・教育が連携した支援機能が将来にわたり継承されるよう取り組んでほしい。 ２　市民や利用者等の意見を十分に踏まえ、今後の支援体制を検討すること。 桃陽病院と桃陽総合支援学校が果たしてきた役割は、多くの子供や家族、市民にとって重要なものであり、今後の支援の在り方は広く市民生活に関わる課題である。 また、桃陽病院と桃陽総合支援学校が連携して提供してきた支援は、治療を受けるだけでなく、安心できる環境の中で生活リズムを整え、同じような経験や課題を抱える子供たちと共に過ごしながら、医療・療育・教育が連携した支援を受けられるものであり、子供たちの回復や成長、学校・社会への復帰を支える重要な役割を果たしてきた。 このため、今後の支援体制の具体化に当たっては、利用者や保護者をはじめ、市民の意見に十分耳を傾けるとともに、桃陽病院と桃陽総合支援学校が長年にわたり培ってきた医療・療育・教育の連携による支援の意義や実態を十分踏まえ、慎重に検討を進めてほしい。 ３　現在利用している子供と保護者に不利益が生じないよう最大限取り組むこと。 今後、運営体制や支援体制の見直しを行う場合であっても、現在桃陽病院を利用している子供とその家族への影響を十分に考慮し、必要な支援が途切れることのないよう、十分な受け皿の確保及び丁寧な移行支援を行ってほしい。 特に、現在利用している子供たちの治療や学習の継続、生活リズムや心理的な安定の維持、学校復帰や社会参加に向けた支援が損なわれることのないよう十分に配慮するとともに、保護者の負担が増大することのないよう必要な支援を講じてほしい。		
請　願　者			
紹介議員	橋村　芳和、みちはた弘之、かわしま優子、平田　　圭、久保田正紀		
付託委員会	文教はぐくみ委員会		